平成２８年１０月
秩父市教育委員会　定例会　議事録

開　　会：平成２８年１０月２１日（金）　午後２時００分
閉　　会：平成２８年１０月２１日（金）　午後２時４０分
会 議 場：秩父市芸術文化会館２階会議室

出席委員：１番委員　　山中　朱根
　　２番委員　　新井　康之
　　３番委員　　新井　正夫
　　４番委員　　久保　禮子

出 席 者：	教育長	新谷　喜之
	事務局長	新井　康代
	事務局次長兼学校指導監	井深　道子
	事務局次長兼教育総務課長	林　　昭弘
	学校教育課長	野口　眞
	保健給食課長	新井　常男
	文化財保護課長	中野　茂
	教育研究所長	福島　昌彦

書　　記：教育総務課主査　　諸　　克和

１　開会宣言

教　育　長：　平成 28 年 10 月教育委員会定例会の開会を宣言する。

２　署名委員の指名

教　育　長：　本会議の議事録署名委員として、1 番委員及び 2 番委員を指名する。

３　会議の公開

教　育　長：　本会議は、公開としてよいか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、公開とする。

４　前回会議の議事録の朗読

平成 28 年 9 月 27 日に開会された 9 月教育委員会定例会議事録の朗読を求め、これを承認する。

５　報告事項

(1) 教育長および各委員からの報告事項

教　育　長：　9 月 29 日、文部科学省から教育委員会担当の伊藤専門官が来庁され、新教育委員会制度についての教育長ヒアリングが行われた。ヒアリングの主な内容としては、教育長と首長との関係、教育委員との関係、教育委員会の活性化の取組等に関することであった。私からは、秩父市教育委員会の機能強化の取組、教育委員との勉強会による十分な情報提供、教育委員との信頼関係の構築と緊張感のあるチェック体制に関すること、また、市長との関係においては、十分な情報提供による共通理解をベースとしつつ、教育の政治的中立性という観点を踏まえた適切な関係づくりを進めているとお話をさせていただいた。文部科学省では、いくつかの市において同様のヒアリングを行い、その内容をもとにリーフレットを作成し、全国の教育委員会に配布する予定とのことである。

10 月 4 日、大田中学校において ICT 活用教育推進会議を開催された。この会議は、文部科学省の委託事業である少子化・人口減少に対応した活力ある学校づくり事業の一環として行われたもので、大田小・中学校の教職員が参加した。東京学芸大学の高橋准教授に指導者としてお越しいただき、タブレットを活用したマット運動の公開授業及び講義をしていただいた。高橋准教授の講義は、ICT 活用教育の第一人者ということもあり、非常に

分かりやすく、素晴らしい内容であった。タブレットは、あくまでも道具であり、授業の流れの中で、子どもたちが主体的な活動をするためのツールとして使用するものであるとのことであった。また、タブレットを使用するに当たり、活用のルールを明確化していく必要があるとのことであった。その他、学校の環境整備について、拡大提示用として、大型のデジタルテレビを各クラスに配備すると非常に効果的であるとのことであった。タブレットは、これからの子どもたちに求められる力である ①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・発表の各段階において、各能力を伸ばすためのツールとして活用できるものである。どの段階から始めても全く問題は無いので、無理をせずに、できるところから始めていくことが大切であるとのことであり、これまで ICT 教育に不安を持っていた教職員の方々も、この講義を聞いて安心されているようであった。

10 月 7 日、本庄市において埼玉県都市教育長協議会が開催された。はじめに会長である熊谷市の野原教育長から、中教審の学習指導要領の改訂に向けた審議の取りまとめに関して、当協議会の意見が求められているとのお話があった。当協議会としては、「改訂する内容が、あまりにも多いが、大丈夫なのか。子どもたちにとって本当に良いかどうかを判断基準にして欲しい。」という趣旨の意見を出したとの報告があった。

続いて、埼玉県教育長の挨拶であるが、県が議会中ということもあり、田柳北部教育事務所長が代理で挨拶を行った。

8 月に発生した 16 歳少年の死亡事件に、中学生を含む少年 5 人が関わったことについて、現在、関係教育委員会において、教育現場として、どのような対応が可能であるのかを検討していく。また、警察との連携についても併せて協議を行っていくとのことであった。

次に、全国学力・学習状況調査についてのお話があった。埼玉県は、大変厳しい結果であり、このことを非常に重く受け止めている。現在、各市町村の学校において、危機感を持って取組をいただいているが、その成果が十分に現れていない状況であるため、今後も引き続き、学力向上の推進を重点的な取組として進めて行きたい。また、埼玉県独自の学力調査についても、一人一人の学力の伸びを把握するため、調査結果を十分に分析し、仮説を立て、良いものは大いに取り入れるなどして、更に取組を進めていくとのことであった。

次に、学習指導要領についてのお話があった。本年度中に新しい学習指導要領の告示が予定されているが、色々と新しい視点が示されているので注視して欲しいとのことであった。

小中学校人事課から、学校事務の共同実施の推進についての説明があった。 また、コミュニティスクールについて、県としても計画的に取組を推進していくため、予算の補助を検討しており、導入 2 年、実施 2 年の合計 4 年間の補助として予算要求を行うとのことであった。

この後に、東松山市・川越市の両教育長から、16 歳の少年死亡事件についての報告があった。

10 月 9 日、龍勢祭りが開催され、文化庁から伝統文化課の小林主任調査官、新井総務係主任、また、埼玉県からも文化財の担当者等がお越しいただいた。私からは、龍勢祭りの国の文化財指定について、強くお願いをしたところである。

10 月 12 日、ミューズパーク音楽堂において、人権フェスティバルが開催され、24 時間テレビに出演し、有名になった全盲の女性 立木早絵さんの講演が行われた。はじめにキリマンジャロ登頂の映像が流され、その後、講演、最後に歌を披露していただいた。立木さんの前向きな姿とチャレンジ精神に満ちたお話に感動させられた。

10 月 14 日、吉田中学校において、関東甲信地区中学校技術・家庭科研究大会埼玉大会が開催された。関東甲信越の各県から多くの方にお越しいただき、私からも挨拶をさせていただいた。

10 月 19 日、秩父地区特別活動研究会 40 周年記念式典が開催され、挨拶をさせていただいた。文部科学省の特別活動の調査官である安倍恭子さんに講演をいただき、改めて、特別活動の重要性を認識したところである。

また、今週は、校長先生との人事評価についての中間面談が行われた。全ての学校において、経営方針に基づく計画的な学校運営が順調になされていた。私からは、全国学力調査における各学校の状況、それに対する分析、今後の対応等についてのお話を伺った。

本日の夜、先ほどもお話をした文部科学省委託事業に係る地域説明会、大田地域連携調整会議が開催される。地域の方に対し、委託事業の趣旨の説明及び今後の協力依頼等を行う予定である

最後に、全国学力学習状況調査について、9 月 29 日に新聞報道がなされ、県のホームページにおいて、各市町村の結果が公表されている。現在、各学校及び教育研究所において、結果の分析、対応策等についての取りまとめが行われており、取りまとめが終了した時点で、その取扱い等について、ご相談をさせていただく。

３ 番 委 員： 10 月 2 日、吉田幼稚園と吉田保育所合同の運動会に出席した。今年度から、年長の子どもたちに、開会式の司会、はじめの言葉、約束の発表など、一人一役を与え、人前で役割を経験させる取組が行われていた。子どもたちが、伸び伸びと元気に自信を持って取り組んでいる姿を見ることができた。

(2) 事務局からの報告事項

事 務 局 長： 今年度の秩父市議会議員の研修視察が、10 月 4 日から 6 日に実施され、文教福祉委員会では、沖縄県を視察することとなり、私が同行させていただいた。沖縄県教育委員会、うるま市教育委員会及び同市の小学校を視察

したが、県を挙げて統一的な学力向上の取組が実施されていることを理解するとともに、参考となる情報も多く、有意義な視察となった。

その中で、特に印象深かったのは、「早寝・早起き・朝ごはん」の励行など、基本的な生活習慣に対してのきめ細かい指導が行われていることであり、家庭環境の整備が、学習の成果に結びつくことを改めて感じた。

また、地域の方がボランティアで学校を応援する場面も多く、登下校の見守りや、郷土芸能の指導をはじめ、水泳指導、ドリル学習のまる付け、家庭科の実習など、多岐にわたって学校へ足を運び、協力をしていた。

その他、沖縄県では、厳しい家庭環境の家庭が多いことから、国の補助を受けて、放課後の居場所づくりをする取組が実施されている。地域の子どもたちに、食事の提供・生活指導・学習支援などを行うため、町内会やNPO などに運営の補助をするものである。公会堂を訪問させていただいたが、ボランティアの協力により、豚汁やカレーライスなどの温かい手作りの味が、子どもたちに振る舞われていた。保護者の帰りを待つ時間を、家庭的な雰囲気の中で過ごすことができる子どもたち、我が子や我が孫のように子どもたちと接している地域の方々との温かい交流を拝見することができた。

続いて、先月ご報告のとおり、10 月 7 日に吉田小学校太田部分校の閉校についての住民説明会を行った。太田部地区の皆さん 11 名にお越しいただき、ご理解をいただくことができたので、今後は閉校に係る条例案を 12 月議会へ上程する準備を進めていく予定である。これにより、当施設は、「学校」としての看板を下ろし、一般の施設として、吉田総合支所に引き継ぐこととなるが、住民の方々からは、「避難所」として物資を充実して欲しいとの意見が出ていたので、吉田総合支所には、その旨、報告を行ったところである。

学校指導監：　10 月 17 日、18 日、20 日の 3 日間に分け、校長との中間面談を実施し、無事に終了した。主な内容としては、当初申告から進行状況の整理、目標の修正等についてのご報告をいただいた。また、学力向上策については、全ての学校に工夫改善をお願いし、より具体的な手立てを明らかにしていただくよう助言を行った。なお、今月は、この中間面談に併せて、私の方が、全 21 校を訪問し、校長と学校内の様子等についての話し合いを行っており、現在 10 校の学校訪問が終了したところである。

次に、教育長からもお話があったが、10 月 14 日、吉田中学校において、第 55 回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会埼玉大会が開催された。当日は、技術科の担当教諭が、エネルギー変換に関する授業を公開した。吉田中学校の生徒たちは、グループで話し合い、自分の意見をしっかりとまとめ、堂々と発表を行っていた。多くの先生方に、お褒めの言葉をいただき、生徒にとっても、授業をした担当教諭にとっても、たいへん実りの多い研究会となった。

教育総務課長：　教育総務課からは、平成 28 年度の彩の国教育の日の取組について、報告をする。お手元に参考資料を配布させていただいたが、「11 月 1 日は、彩の国教育の日」、また、「11 月 1 日から 7 日は、彩の国教育週間」となっており、秩父市の小・中学校においても、この時期に合わせて、学校公開、土曜授業参観等、様々な取組を行っている。各小・中学校における具体的な取組内容については、資料の 2 枚目以降に掲載されているので、後ほど、ご覧いただき、お時間があれば、この機会に小・中学校の方へお出かけ下さるようお願い申し上げる。

学校教育課長：　学校教育課からは、1 点の報告をする。

今月は、秩父市議会決算審査特別委員会が行われており、文教福祉委員会の関係については、10 月 31 日に開催される予定である。

保健給食課長：　保健給食課からは、1 点の報告をする。

就学時健康診断が、10 月 5 日の久那小学校を皮切りに、市内小学校で実施されている。本日までに 6 校が終了し、11 月 17 日の荒川東小学校及び荒川西小学校が、最終となる予定である。

文化財保護課長：　文化財保護課からは、「平成 28 年度武甲山図画・作文展」について、報告をする。今年度も武甲山を題材とした図画・作文展を開催する。会期は、10 月 28 日から 30 日までの 9 時 00 分から 17 時 00 分である。会場は、秩父市芸術文化会館の 1 階展示室で、図画 347 点、作文 73 点、合計 420 点が出品されている。26 日に審査会が行われ、優秀な児童・生徒の作品には、埼玉県知事賞・秩父市長賞・秩父市教育長賞・清水武甲記念賞が贈られる。表彰式は、10 月 30 日の 16 時 00 分から、秩父市芸術文化会館 1 階で行われる予定である。

教育研究所長：　教育研究所からは、2 点の報告をする。

1 点目は、教育長からもお話があった、秩父市 ICT 活用教育推進委員会についてである。10 月 4 日、ICT 活用教育推進委員会として、大田中学校において、東京学芸大学准教授である高橋純先生にお越しいただき、ICT を活用した授業についてのご指導をいただいた。当日は、体育の授業で、マット運動において、タブレット端末の写真機能を使い、動きを確かめながら技を高めていく授業を行った。また、本日の夜、文部科学省委託事業である少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業に係る大田小・中学校の地域調整会議を開催し、大田地区の地域の方々に、研究のご協力をお願いするところである。

2 点目は、要請訪問及び 5 年経験者研修異校種授業研究会の実施についてである。10 月、11 月をピークに、指導主事が学校を訪問して、研究授業を参観し、授業力の向上を図るための指導を行っている。また、これに平行し、5 年経験者研修として、5 年目の先生が、小学校の先生が中学校を、中学校の先生が小学校を訪れて、授業研究会に参加し、教員の資質向上を図るための研修を深めている。

(3) 補助執行に関わる報告事項

教　育　長：　補助執行に関わる報告事項は、今回特にない。

6　議案審議

教　育　長：　議案審議に関わる議題は、今回特にない。

7　協議事項

(1) 後援願いについて

教　育　長：　後援願いについて、説明を求める。

教育総務課長：　別紙のとおり、7 件の協議をお願いする。

２ 番 委 員：　後援願いの 1 番、教育フォーラムについては、毎年、実績のある事業であるが、今回の講師の方は、これまで積極的に政治的な活動をしてきた方のようだが、事務局としては、どのように考えているのか。

また、後援に関する規定及び判断基準についても教えていただきたい。

教　育　長：　講師の方は、プロフィールのとおり、学生団体を設立し、安全保障関連法案に反対にする抗議活動をされていた。しかしながら、今回のフォーラムの趣旨は、秩父地区の未来を担う子どもたちを育てるために「すべての子どもを大切にする、憲法にもとづく教育をすすめよう。」というテーマのもと、学び合いを目的としたものである。教育委員会は、政治的中立性を確保していくことが基本スタンスとなるが、事務局として、どのように考えているのか説明を求める。

教育総務課長：　はじめに後援の承認基準についてであるが、秩父市のホームページにおいて「特定の宗教又は政治団体を宣伝し、支持し、又は反対する意志があるもの」、また、「その他後援等を行うことが不適当であるもの」には、後援を行わないとされている。今回の教育フォーラムの講師の方は、政治的活動をしていた経歴があることから、私の方から主催者の方に直接電話をし、講演内容の確認をしているので、その内容をご報告させていただく。

主催者の方の説明によると、「この講演会は、講師自身のいじめられた経験と、それをどう克服したのか。また、仲間たちとの出会いや繋がりを経て、どのように成長していったのかという内容をお話していただくものである。」とのことであった。

そこで、確認の意味で、こちらの方から、3 点ほど質問をさせていただいた。

1 点目は、講演会の中で、講師の体験談として、安保法制反対や原発反対などの運動に関わったことに触れる可能性があるのか。また、反対運動に賛同を求めたり、運動に加わることを勧誘したりすることがあるかどう

かについて、質問をさせていただいた。これに対し、主催者側の回答は、「過去の体験談として、安保法制等の反対運動に触れる可能性は有るが、賛同を求めたり、勧誘するようなことは、絶対に無い。」とのことであった。

2 点目は、特定の政治団体の宣伝が含まれるかどうかについて、質問をさせていただいた。これに対し、主催者側の回答は、「特定の政治団体の宣伝等が含まれることは無い。」とのことであった。

3点目は､特定政党の支持又は不支持等に言及されるかどうかについて、質問をさせていただいた｡これに対し､主催者側の回答は､「講師の方は､政党に所属していない。特定政党の支持、不支持について言及することは無い。」とのことであった。

教　育　長：　事務局で確認した結果、特定の宗教又は政治団体を宣伝し、支持し、又は反対するようなことは、絶対に無いとのことである。

２ 番 委 員：　分かりました。

教　育　長：　他に何かあるか。

質問が無いようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について後援を承認することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

それでは、今月の後援願いについて、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(2) 11 月教育委員会定例会の日程について

教　育　長：　次に定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長：　11 月教育委員会定例会について、11 月 24 日午後 2 時 00 分から、秩父市芸術文化会館 2 階会議室で開催することを、ご提案させていただく。

（「異議なし」という声あり ）

教　育　長：　それでは 11 月教育委員会定例会については、11 月 24 日の午後 2 時 00 分から、秩父市芸術文化会館 2 階会議室にて開催する。

(3) その他

教　育　長：　その他、何かあるか。

事　務　局：　特になし。

８　閉会

教　育　長：　他に協議等すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。

以上をもって、秩父市教育委員会 10 月定例会を閉会する。